農業革新支援スタッフ（花き）

児童・生徒に花のある生活を指南～花育体験教室の開催～

農林水産省の調査によると、1 年間に一度も花を購入しない世帯の割合は 6 割にも及びます。そして、花を買わない理由として、世話が大変、価格が高いなどの回答に加え、花を買う習慣がない、花に関心がないなどの回答もあり、花そのものに興味が希薄な状況が見受けられます。

このような状況を受け、県では花の関係団体と連携し、将来の花の需要を担う小中学生に対し花とふれあう機会を創出し花の魅力を伝えるとともに、優しさや美しさを感じる心を育む「花育」活動を進めています。

花農家やフラワーデザイナーに講師を依頼し、県内の小中学校（令和5年度は7校）に出向き、コンテナガーデンやフラワーアレンジメントを指導しています。今年度は家庭での更なる需要の拡大を狙い、保護者も参加した親子の体験教室を実施しています。

昨年度の体験教室終了後のアンケートでは、多くの児童生徒から「作業により緊張や不安がほぐれた、癒やされた、再び参加したい」などの回答がありました。さらに先生へのアンケートでは、「花を育て、世話し、鑑賞することは、子供たちへの教育について有意義な取り組みであることが理解でき、今後も花育を実践したい」との回答が得られ、体験教室継続への強い期待が感じられました。

花農家を講師に迎えたコンテナガーデン教室

農業革新支援スタッフ（畜産）

稲 WCS 等耕畜連携への取り組み

家畜に毎日与える飼料については、多くを海外から輸入しています。現在、円安やウクライナ情勢等の影響により、飼料価格がかつてない上昇傾向で推移しています。

また、飼料費の経営コストに占める割合は牛が3～5割、豚・鶏が5～6割と高く、飼料費を抑え、経営コストを下げる取り組みが必要となっています。このような状況の中、畜産農家による牧草等の飼料作物増産とともに耕種農家による稲発酵粗飼料（WCS）、飼料用米、稲わら等の生産・供給を通じた飼料自給率の向上への期待が非常に高まっています。

農業革新支援センターでは、関係機関や団体とともに耕畜連携による飼料増産の取り組みを一層推進し、輸入飼料に依存せず、県内で生産可能な飼料については更なる生産・供給を図り、畜産経営の維持・発展を支援していきます。

調整直後の稲WCS

収穫を待つ飼料用米

稲わらの飼料利用

中北地域普及センター

女性農業者交流会を開催

普及センターでは、管内の女性農業者の活動を支援するために、女性農業者交流会を毎年、開催しています。交流会の内容については、事前に女性農業者の方々から要望を聞くなどして決めています。

今年度は、関心が高かった「農業経営」をテーマとして１１月に開催しました。まず、農業簿記の基礎について講義を受け、青色申告や決算書の作成などについて学びました。その後、グループに分かれて自身の農業経営における課題や工夫点などについて情報交換を行いました。同じ悩みを抱えている参加者もおり、ざっくばらんに交流を行う事で、参加者同士の交流を深めることができました。参加者からは、「講義の内容が分かりやすかった」や「交流会を通してネットワークが広がり良かった」という感想が得られました。

今後とも女性農業者の資質向上や仲間づくりなどに支援を行って参ります。

講義の様子

情報交換の様子

峡東地域普及センター

サンシャインレッドの安定生産に向けて

普及センターでは、「サンシャインレッド」（サニードルチェ×シャインマスカット）について、管内の2ヵ所に現地実証ほを設置し、各JA指導部と連携する中で安定生産に向けた技術実証を行っています。

JAフルーツ山梨管内において、芽座を確保する前の今季は、当地域における長梢栽培での特性を把握するため、房形や着色等について検討を行いました。

次年度は、地域で要望の多い短梢栽培について問題点等への対応策を検討していきます。

また、JAふえふき管内では、長梢栽培における房形や標高の低い地域における着色特性等の検討を行っています。

今後も引き続き2ヵ所の現地実証ほを活用し、「サンシャインレッド」の品質向上対策と早期の安定生産に向けて取り組んでいきます。

サンシャインレッド現地実証ほにおける
房形、着色等の検討

峡南地域普及センター

新規就農者の経営安定に向けた支援

普及センターでは、就農 5 年目までの新規就農者 10 名を重点指導対象者に位置づけ、新規就農者の早期経営安定を図るため、定期的な個別巡回による経営相談や課題解決に向けきめ細かな支援を行っています。

トマト農家からコナジラミ類防除の相談を受けた際には、粘着板を用いたコナジラミ類の早期発生予察や適期に効果的な薬剤を選択し、防除を行う方法を指導しました。

現在コナジラミ類の発生は抑制され、トマトは順調に生育しています。

また、労働力不足の懸念に対して、福祉施設との農福連携のマッチング支援を行い、トマトの残渣の片付け作業を行ってもらったことで、片付け作業が計画通りに終了し、次作の定植作業を始めることができました。今後も新規就農者の課題解決に向け重点的に支援していきます。

粘着板を用いたコナジラミの早期発生予測

農福連携による作業の様子

富士・東部地域普及センター

食農菜園教育の取り組みについて

「食農菜園教育」は、子供たちが農作物の栽培や美味しく食べる体験を通じ、食や農への理解を深め、将来の農業の担い手を育成していく取り組みです。

普及センターでは、都留市内の農業法人と連携し、都留市立禾生第二小学校３年生を対象に、地域の主要品目であるスイートコーンのは種から収穫までの栽培体験や、コーンポタージュの調理体験、教育用小型ドローンの操縦体験や農薬散布方法の実演、「４パーミル・イニシアチブ」の紹介などを行いました。

こうした体験を通じ、子供達は、「自分たちの手で美味しいものを作る事ができた」と達成感を感じ、「またやってみたい」と関心が高まっていました。また、「ドローンが農業に使われていると知らなかった」、「野菜を育てながら地球にいいことができるんだ」と、スマート農業や環境にやさしい農業への理解も深まっていました。

今後も地域の農業者や学校と連携し、未来の農業者の育成に向けた取り組みを行っていきます。

収穫作業説明の様子

調理体験の様子

農業技術課（農業革新支援スタッフ）

データ農業技術の開発に向けた取り組み

本県の果樹や野菜の産地では、熟練した農業者の経験に培われた高度な栽培技術により、高品質な農産物が生産されてきましたが、近年、高齢化などにより、生産量の維持が困難になっています。

このため、県では令和3年度から施設栽培のシャインマスカット、キュウリを対象に、栽培環境の制御や、高品質・多収要因の蓄積・解析により、従来の収量に比べ、シャインマスカットでは約2倍、キュウリでは約3倍に飛躍的な増収を図るデータ農業の技術開発を進めています。

また、露地栽培では、シャインマスカットとナスにおいて篤農家の高度な栽培管理データを収集し、光合成能力を高める枝の管理方法など匠の技術の見える化を進めています。

今後、高品質でかつ目標とする収量を生産できるデータ農業技術を早期に確立し、技術の普及を図っていきます。

施設内センシングと環境制御

高品質・多収栽培方法の検討

野焼きは禁止されています

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、原則禁止されていますが、農業を営むためにやむをえず行われる焼却に限り、例外とされています。

しかし、発生する煙や臭いにより、周辺住民の方々が不快と思われることがあることから、できる限り焼却せずに、稲ワラや剪定枝等は、たい肥や炭化などに利活用しましょう。

また、やむをえず焼却する場合は以下の点に十分配慮しましょう。

・風が強いときは行わない。
・大量の煙や臭いが発生しないよう、十分乾燥させ少量ずつ焼却する。
・民家の近くでは行わない。また、道路付近では通行の妨げにならないように注意する。
・消火するまで、焼却する場所を離れない。
・火災とまぎらわしい煙が発生するおそれがある場合は、事前に最寄りの消防署に届け出をする必要があります。

なお、使用済みビニールや肥料袋など農業で使用したプラスチックは、法令により産業廃棄物となり、焼却は禁止されています。種類ごとに分別し、適切に処理を行って下さい。